



## 文化的施設「サービス計画」意見公募を実施します

### 四万十町文化的施設サービス計画(案)の意見公募手続きを実施します。

四万十町では、「図書館」・「美術館」・「展示」・「コミュニティ」の4つの機能を持つ複合型の「文化的施設」の整備を進めています。

現在、「基本構想」や「基本計画」に基づき、文化的施設で提供するサービスの基本的な考え方と具体的な実行計画を示すため、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とする「四万十町文化的施設サービス計画」の策定に取り組んでいます。このたび計画の「案」を取りまとめましたので、本計画案に対する意見公募を実施し、広く町民の皆さまのご意見を募集します。

#### ▶意見公募期間

12月24日(金)～1月24日(月)

【予定】

#### ▶資料の閲覧方法

- ①閲覧所での閲覧 ⇒ 本庁1階閲覧所、大正地域振興局1階閲覧所、十和地域振興局1階閲覧所、興津出張所閲覧所、四万十町立図書館(本館)・美術館

※四万十町立図書館大正分館については、大正地域振興局1階閲覧所に設置しているものをご利用ください。

#### ②町ホームページでの閲覧

<http://www.town.shimanto.lg.jp/>

#### ▶意見の提出方法

##### ①意見箱への投函の場合

閲覧所に備え付けの用紙に記入して、意見箱に直接投函してください。

##### ②郵送の場合

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17 四万十町役場企画課 文化的施設整備推進室 宛  
※送料はご負担願います。

##### ③FAXの場合 0880-22-3123

##### ④直接提出する場合

役場本庁舎3階 企画課文化的施設整備推進室へお越しください。

##### ⑤電子メールの場合

[909000@town.shimanto.lg.jp](mailto:909000@town.shimanto.lg.jp)

##### ⑥町ホームページから投稿する場合 意見投稿フォームからご投稿ください。

#### ■お問い合わせ先

企画課文化的施設整備推進室

☎22-3124

## まちの情報広場

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。



## 第2次四万十町環境基本計画(案)の意見公募を実施します

当町では、平成24年3月に「四万十町環境基本計画」を策定、平成30年に中間見直しを行い「改訂版」を策定しました。望ましい環境像として、「山・川・海 自然が 人が元気で 四万十町 ～日本が誇る四万十川流域の環境づくり～」を掲げ、その実現に向けて環境の保全および創造に関する施策を推進してきました。

つきましては、現行計画の計画期間が令和3年度をもって満了することから、町の環境に関する課題を見つめ直し、今後新たな10年間を見据えた環境の保全および創造に関する施策の指針とするため、「第2次四万十町環境基本計画(案)」をこのたび取りまとめましたので、町民の皆さまからのご意見を募集します。

#### ▶意見公募期間

1月下旬～2月中旬

#### ▶資料の閲覧方法

- ①閲覧所での閲覧 ⇒ 本庁1階閲覧所、大正地域振興局1階閲覧所、十和地域振興局1階閲覧所、興津出張所閲覧所

#### ②町ホームページでの閲覧

<http://www.town.shimanto.lg.jp/>

#### ▶意見の提出方法

##### ①意見箱による投函

##### ②郵送の場合

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17 四万十町役場 環境水道課宛

##### ③FAXの場合 0880-22-5040

##### ④直接提出する場合 役場環境水道課へお越しください。

##### ⑤電子メールの場合 110000@town.shimanto.lg.jp

#### ■お問い合わせ先

環境水道課 ☎22-3119



## 土地・家屋の異動はありませんか？

固定資産税は、毎年1月1日に土地、家屋などを所有している方が納める税金です。

令和3年中に土地の利用状況に変更があった方、また、家屋の新築や取壊が完了する方で税務課の調査がお済みでない方は、お手数ですが、1月31日(月)までに税務課まで届出をお願いします。

届出のあった土地・家屋については、後日確認にお伺いします。

#### ■お問い合わせ先

税務課 ☎22-3116



## 町営住宅入居者募集

#### ▶募集戸数：1戸

#### ▶募集住宅

大正城山ハイツ202号室

#### ▶申込受付期限

12月28日(火)必着

#### ▶必要な書類

入居申込書・住民票・完納証明・所得を証明する書類

#### ▶その他

①申し込みは1回の募集において1世帯につき1通に限ります。

②入居資格、申込方法などについては建設課までお問い合わせください。

#### ▶申込書配布場所

建設課、大正・十和地域振興局、興津出張所

#### ■お問い合わせ先

建設課 ☎22-3120



## 高校生たちの「フミダス！」挑戦

自分の世界、今の自分から一歩踏み出す挑戦を。

連載 No. **09** / 12  
Date. 2021.12

町営塾「じゆうく。」を運営する株式会社FoundingBaseの地域横断型プロジェクト「フミダス！」。全国各地の中高生とともに、「自分の世界、今の自分から一歩踏み出す」挑戦をするプログラムです。今夏実施の「フミダス！ツアー」に続き、現在2つのプロジェクトを実施しています！

### 1 フミダス！フェス2021

四万十町の魅力を再発見



4つの地域の中高生が協力して創り上げる「オンライン大地域祭」。地元の方々のご協力をいただきながら、自分たちが暮らす地域の魅力を発信し、参加者の方々とともに地域に思いを馳せる、様々なコンテンツを1から企画します。  
※「フミダス！フェス2021」は12月4日に開催しました。実施報告は別途行います。

### 2 フミダス！スタディー

第一志望校合格へ



「“まち”を超えた仲間とともに自分を超越る」をコンセプトに、各地域の中高生それぞれが第一志望校合格を目指す、オンラインの受験生コミュニティ。日々の学習進捗を共有してお互いに励ましあったり、メリハリがつきにくい休日にオンラインで集まって一緒に勉強したりすることで、全国各地で戦う受験生たちが、互いに良い刺激を与え合うことを目指して進めています。

「フミダス！」に参加すると、日々の学校生活や部活動に加えて、オンラインミーティングなどを定期的に行うため、毎日がとても忙しくなります。ですが、終わったあとは「もうこのメンバーで話し合いをすることがないと思うと寂しい。」「忙しかったけどとても充実していた。初めての経験ができてよかった。」と、多くの生徒たちは言います。また、保護者の方から「フミダス！と学校生活との両立を経験して、以前よりたくましく成長した。」というお言葉をいただくことも多いです。

地域を越えた仲間とともに、自分の「できない」を越えていく。そんな高校生たちの挑戦をこれからも応援お願いいたします！

お問い合わせ先 町営塾「じゆうく。」 ☎ 22-3163

## 連載

### No. 2



## 教えて！文化的施設のこと サービス計画ってなに？

令和6年度  
開館予定



### ◆ サービス計画とは？ 令和4～8年度の5か年計画！

「基本構想」および「基本計画」をもとに、施設で提供するサービスの基本的な考え方と具体的な実行計画を示すものです。文化的施設整備推進室が主体となり、図書館・美術館の現場職員と共に、関係する町の附属機関をはじめ各種団体や町民の皆さま等からご意見をいただきながら本年度末の決定に向けて策定しています。より充実した内容に磨き上げるため、アンケート調査も実施しました。ご協力いただき、ありがとうございました。

### ◆ 町HPで「素案」を公開しています

策定中のサービス計画の「素案」をホームページで公開しています。ぜひご覧ください。



▲こちらから check!

### ◆ 意見公募を実施します！

12月下旬には最終的な「案」をお示しし、意見公募を行います。詳細や資料の閲覧については下記期間に閲覧所や町ホームページをご確認ください。

意見 公 募 期 間 12/24 >> 翌年 1/24 ※予定

### ◆ 文化的施設で「できること」

本に触れる



文化に触れる

アートを体感する



学ぶ・知る

仲間に出会う



まちを発信する

まちづくりの拠点



歴史を蓄積する

次回テーマ：みんながサービスを利用できるの？

「四万十町文化的施設」ビジョン

まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、ひとが集まる **四万十駄場**

お問い合わせ先  
企画課 文化的施設整備推進室  
☎ 22-3124



構成される一般財団法人地域活性化センターが自治体の優れたパンフレットや動画を表彰するものです。同アワードは、地域の魅力を国内外に発信する活動の一助とすることを目的としており、今回はパンフレット部門に109点、動画部門に143点の応募が寄せられていました。

11月19日に各賞が発表され、パンフレット部門では本町の「シマントチョウシアワセブック」が、動画部門では青森県大鰐町の「家族のかたち、大鰐のくらし」がそれぞれ大賞を受賞しています。本町の受賞理由としては、デザインワークの良さが着目され、モノや人の魅力を引き出す写真の美しさやレイアウトが巧みで、ページを開くごとに目を驚かせるリズムが素晴らしいなど、審査員の高評価を受けたものです。

受賞作品は、同センターの機関誌やホームページなどで紹介されますので、多くの方々に本町の魅力をPRできることが期待されます。今回の受賞は、本町のまちづくりや地域で暮らす方々の魅力が評価されたものもあり、今後の移住定住施策の励みとして、より一層の施策推進につなげたいと考えています。



シマントチョウシアワセブック

### ■ 文化的施設整備事業の進捗状況

現在は旧役場本庁舎跡地への施設整備に向けた作業を進めており、この度「サービスタ計画(案)」を取りまとめました。

計画書の作成では、関係機関や各種団体等のご意見を伺ったほか、図書館・美術館の利用者、町内の学生・保護者、さらには町民の皆様を対象にアンケートを実施しています。アンケート結果は、町ホームページ等で公表予定としており、今後は12月下旬からの意見公募手続を経て来年3月の計画策定を予定しています。

施設本体の実設計は、皆様からいただいたご意見等も踏まえて基本設計からの変更点を協議し、施設の構造等に関する主要部分の決定をさせていただきました。今後は、本格的な実設計作業に着手し、来年10月の設計完成と同年12月議会定例会への本体建設工事費の予算計上を予

定しており、令和6年度中の開館を目指して事業を進めます。

### ■ 小中学校適正配置計画の推進

第2期四万十町立小中学校適正配置計画に基づく小学校の統合時期を令和7年4月以降とする方針の見直しについては、9月末から対象校区で説明会を開催し、令和9年度までの推計児童数もお示したうえで、改めて統合の必要性等をご説明させていただいたところです。

説明会では、統合の準備を進めようとする動きがある一方、署名活動を含め存続を強く要望する動きなどもあることから様々なご意見をいただきました。

適正配置計画は、子どもたちの教育環境を第一に考えた計画ではありますが、小学校は地域コミュニティの重要な役割も有していますので、保護者や地域の方々の合意が得られるよう丁寧な協議を進めます。

### ■ 議員報酬改正に係る住民訴訟の結果

本訴訟は、本町住民の原告が、四万十町議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を

改正する条例は違法無効なものであり、改正条例に基づく議員報酬の支払が違法な財務会計行為に当たると主張して、町長に対し、差額分の支払差止めを求めた住民訴訟です。なお原告は、令和元年12月10日付けで四万十町監査委員に住民監査請求を行いました。令和2年1月15日付けで却下の通知を受けたため、地方自治法の規定に基づき本訴訟を提起したものです。

令和3年11月16日に高知地方裁判所で言い渡された判決の要旨は、原告の請求のうち、口頭弁論終結時までにされた議員報酬の支払差止めを求める部分は既に対象行為が完了しており不適法であるため却下し、本件改正条例は適法に制定されていると認められるため、原告のその余の請求は棄却するというものでした。

本件改正条例は、四万十町特別職報酬等審議会への諮問・答申や意見公募手続など所要の手続を経て議案を上程し、議決を得たものでした。町側の主張が認められる判決となりました。なお、原告による控訴は行われていませんので、この判決は確定しています。

町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



▼受賞された皆さん



# 第58回 高南台地総合美術展覧会

受賞おめでとうございます

11月12日から18日まで、第58回高南台地総合美術展覧会が開催されました。開催期間中は、650名を超える来場者にご覧いただき、また、出展者数99名、作品数139点と盛大な展覧会となりました。受賞者は右のとおりです。(敬称略)

### 絵画の部

特選 青木 健真  
 特選 山川 陽子  
 褒状 門谷 京子  
 褒状 竹村 君子  
 奨励賞 西村 洋一  
 奨励賞 杉本 小恵  
 新人賞 竹村 百合子  
 新人賞 大串 妙子

### 写真の部

特選 吉田 道夫  
 特選 武田 悦子  
 褒状 鬼頭 俊英  
 褒状 新谷 宗義  
 褒状 武市 美和  
 奨励賞 沖 英輔  
 奨励賞 南部 多鶴子  
 奨励賞 吉村 純三  
 新人賞 中平 文江  
 新人賞 佐竹 強

### 書道の部

特選 堀内 仁峰  
 特選 中城 康華  
 褒状 今井 真理  
 褒状 中屋 松雲  
 褒状 廣田 紅雲  
 奨励賞 笠原 多嘉  
 奨励賞 荒木 翠谷  
 奨励賞 長山 隆行  
 新人賞 横田 仁実

### 工芸の部

特選 土居 聡  
 特選 林 正臣  
 褒状 伊与田 美紀  
 褒状 湯浅 文彦  
 奨励賞 宮地 由美  
 奨励賞 吉村 庸子  
 新人賞 林 満子  
 新人賞 中平 浩太

## 連載

No. 3

## FAQ 教えて！文化的施設のこと みんながサービスを利用できるの？

四万十町通信—令和4年1月

令和6年度  
開館予定



### ◆ 子どもたちが自分の居場所を見つけられる場

「子どもたちの未来への投資」として、「やってみたい」「してみたい」と思う気持ちを応援します。町民の皆さまのご意見やアンケート結果などを元に、子どもたちにとって居心地のよい施設づくりや、探求心や想像力を育む「アートプロジェクト」「STEAM教育」などといったプログラムを検討しています。さらに子育て世代も利用しやすく楽しめる施設を目指します。



### ◆ 人とまちをつなぐ、コミュニティの場

もちろん文化的施設は子どもたちのためだけの施設ではありません。生涯を通しての学びの場、課題解決の場、交流の場、活躍の場、仲間や居場所づくりの場の実現を目指しています。このほかにもビジネスや健康、高齢者向けの情報が集まるなど、多世代に様々なシーンで利用していただける施設です。特に文化的施設の1つの機能である図書館は利用者の年齢層が広く、気軽に利用できる使用頻度の高い公共施設として近年、全国的に注目を集めています。ぜひ一緒にいきいきとした施設をつくり育てていきましょう。



### ◆ 広域なまち全体にひらかれ、 各地域をつなぐ場

文化的施設でのサービスは施設内にとどまりません。施設から遠い地域へも「移動図書館車」の運行や「図書のサテライト（団体）貸出」といった形でサービスの展開を図ります。また、スマートフォンなどからいつでも図書や美術作品の情報を知ることができたり、図書の貸出予約ができる仕組みを構築し、配送ネットワークの強化に努めます。そのほかにも、施設を核として関連団体や町内の各施設と連携し、各地域をつなぐことで、町全体で「文化の振興」や「人の交流」を促します。具体的な取り組みとしては「まちじゅう美術館」などといった形で、美術作品を各地域で展示していきます。



町全域へ広域的なサービスの展開  
を目指します！



次回テーマ：建物の設計はどうなっているの？

「四万十町文化的施設」ビジョン

まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、ひとが集まる 四万十駄場

お問い合わせ先  
企画課 文化的施設整備推進室  
22-3124





## 地域の方々に応援される塾を目指して

町営塾「じゅうく。」のさまざまな活動を発信しています！

連載 No.

11

/ 12

Date. 2022.02

こんにちは！町営塾「じゅうく。」です。いつもご覧いただきありがとうございます！

先月号の特集では、より多くの方に「じゅうく。」の様子を知っていただけたことを、大変嬉しく思っています。

「じゅうく。」では四万十町通信のほかに、Facebookでも、塾での生徒たちの様子や、活動の報告を行なっていますので、ぜひご覧ください。引き続き、町営塾「じゅうく。」をよろしくお祈いします！



### 「じゅうく。」が目指していること

「じゅうく。」が目指す「19歳、未来が動き出す。」は、高校を卒業した生徒たちが、自分の意志でより良い未来を実現できる力を身につけてほしいという願いを込めた言葉です。そのために、高校3年間でさまざまなことに挑戦してほしいと考えています。また、町民の皆さんに応援していただければ、子どもたちもより安心して挑戦することができると思います。「じゅうく。」はこれからも、「地域に応援される塾」を目指していきます。



Facebook  
でも発信中！



このQRコードから  
ご覧いただけます！



Check

四万十町営塾「じゅうく。」  
2022年2月号の11月号

1月号の掲載のさあ！

選手と21年9月もあがり目となりました。2021年10月号も、新しい  
記事が載ります。

今年も、たくさんの方より「じゅうく。」を応援いただき、さまざまな  
活動やご報告をいただきました。この機会を借りて、感謝を申し上げます。  
今年もあがり目となりごさいました。...もっと見よう



See you next month!

お問い合わせ先

町営塾「じゅうく。」 ☎ 22-3163

連載

No. 4

四万十町通信—令和4年2月号



## ＼令和6年度開館予定 / 教えて！文化的施設のこと

### 建物の設計はどうなっているの？

前編・後編に分けてお知らせします



▲旧都築邸

アプローチ棟

文化的施設  
模型 ▶

※実施設計において変更  
となる可能性があります

▼岩本寺

#### ◆設計のスケジュールはどうなっているの？

「基本構想」や「基本計画」に基づき、建物の方向性や大まかな仕様を決める「基本設計」が令和2年度末に完成しました。現在はそれを踏まえ、施設の建設に必要な図面や構造・工法・数量等を定める「実施設計」に取り組んでいます。実施設計は10月完成、工事は令和5年度着手を予定しています。

設計はサービス計画の策定と一体的に進めることで、「計画に沿わない設計」や「設計に沿わない計画」が生まれるリスクをできるだけなくし、町民にとって真に使いやすい施設の実現を図ることとしています。

#### ◆設計はだれがしているの？

令和元年度に、プロポーザル方式によって「基本設計」の委託先を選定しました。全国各地の公共施設やまちづくりに関わる「株式会社スターパイロツツ（東京都）」と、高知県を中心に四万十町でも仕事を手掛ける「有限会社建築設計群無垢（高知市）」の2社の設計共同体で構成されています。共同設計とすることで地域の気候風土や林業・製材状況などを理解し、地元根付いた設計に取り組んでいます。



▲設計打ち合わせ風景

また、基本設計時における設計意図を的確に反映させるため、実施設計も同じ委託先としています。

#### ◆建物について

建設場所は旧役場本庁跡地で、岩本寺と旧都築邸に隣接した「歴史・文化ゾーン（\*1）」にあります。

建物は、敷地に合わせたL字型に「アプローチ棟」「メイン棟」「線路棟」の3棟を配置し、延べ床面積は約2,000㎡です。「メイン棟」は町の貴重な財産を守る観点などから「鉄筋コンクリート造」、その他の2棟については「木造」とし、施設全体についても最大限の木質化を図ることとしています。

メイン棟が配置される大きな段差のある土地（\*2）は均して平らにはせず、土地の形状を生かし、土木工事を最小限とし、土壌の搬出入を限りなくゼロに近づけることで、環境への負荷や工事費の削減に努めています。建物の形状としては、敷地の高低差に沿って大きな屋根をかけるようなイメージです。

\*1：四万十町市街地再生  
基本構想による

\*2：土地の形状に合わせた  
工法のイメージ



3月号（後編）では建物の具体的な設計について説明します！

「四万十町文化的施設」ビジョン

まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、ひとが集まる 四万十駄場

お問い合わせ先  
企画課 文化的施設整備推進室  
☎ 22-3124





## 2021年度「じゆうく。」活動報告

多くの子どもたちに、「未来が動き出す。」きっかけを

連載 No. 12 / 12

Date. 2022.03

### 学習サポート

「レベル別英語授業」と学習法を学ぶ「スキルアップ授業」を実施しました。また、定期テストのサポートや受験指導なども実施しました。

通塾生の9割以上が授業に出席。満足度は95%以上。定期テストでは数学の点数を40点も上げた生徒もいました。



Topic

#### 生徒からの声

「授業がおもしろかった」「自分にあった勉強法が見つけれられた」

### 地域との関わり

「シェルシェ出店」をはじめとして、生徒たちが地域の大人と関わったり、地域の魅力に目を向けたりする機会を大切にしました。

シェルシェ出店では、地域の生産者とのコラボメニューを販売。140食すべて完売しました。



Topic

#### 生徒からの声

「生産者さんの仕事を体験できて良い経験になった」「地域の方が親身に接してくださった。自分もあんな人になりたい」

### 一人ひとりの挑戦のサポート

地域横断プロジェクト「フミダス！」を年間を通じて実施しました。オンラインイベントを1から企画したり、クラウドファンディングに挑戦したりと、さまざまなチャレンジがありました。

クラウドファンディングでは167万円以上の支援をいただきました。オンラインイベントでは70人の大人を集客し、満足度91%を獲得しました。



Topic

#### 生徒からの声

「大変なこともあったけど、今までの自分を変えられた。参加してよかった」「とても達成感があった。これからも色々なことに挑戦したい」

2021年度も「じゆうく。」を応援していただき、誠にありがとうございました。来年度も、引き続きどうぞよろしくお願いいたします！



お問い合わせ先

町営塾「じゆうく。」 ☎ 22-3163

連載

No. 5

四万十町通信—令和4年3月号

## FAQ 教えて！文化的施設のこと 後編 建物の設計はどうなっているの？

前編は先月号をご覧ください

※設計は今後、変更となる可能性があります。▼施設の模型(令和4年2月現在)



アプローチ棟のこの部分で使用予定！



▲第1回組子耐力壁の破壊試験の様子

### ◆ 建物全体を4つの機能（図書館・美術館・展示・コミュニティ）で構成！

1階にはスタジオやアートギャラリー、美術作品の収蔵庫や交流コーナーなどが配置され、各機能が交じり合った空間となっています。アートギャラリー前には中庭があり、開放的な空間に。また、これらのスペースを活用してアートプロジェクトなども検討しています。2階には、四万十町の歴史を感じさせる資料などの展示を行います。また、グループで集まれる空間や1人で読書や学習などができるスペースがあるほか、小さなお子様連れ向けのキッズコーナーや中高生向けのティーンズコーナーなど、図書館機能を主とした各機能が融合した空間となっています。

### ◆ 四万十町らしい「木材」を生かした設計に！

アプローチ棟の中庭に接する西側の外壁面には「組子耐力壁」を用います。組子耐力壁は日本古来の伝統文様と組子細工技術から誕生した耐力壁です。デザインが美しいだけでなく、地震などで一定の力が加わった際、柱や梁よりも先に細やかな組子が壊れエネルギーを分散させることで、建物全体の被害を最小限に抑える仕組みになっており、耐震性にも優れています。また、木材は「四万十ヒノキ」を使用。ヒノキには「油分」や「粘り」があり、構造体に適しています。文化的施設では「三ツ組手（みつくで）」と呼ばれる文様を採用する予定です。

昨年11月には、高知県立森林技術センターにおいて、第1回目の組子耐力壁の予備破壊試験を行いました。今後、第1回目の予備試験において洗い出された点をもとにさらに改良を加え、第2回目の予備試験を梅雨時期に、第3回目として夏に本番の破壊試験を行います。また、組子耐力壁のみでなく、その他の部分も「四万十町産材利用推進方針」等に基づき、可能な限りの木質化と町産材の活用を図ることとし、来館された方に四万十町の「木の文化」を感じてもらえる施設を目指しています。

次回テーマ：サービス計画ができたけど、どんなことをするのか？

「四万十町文化的施設」ビジョン

まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、ひとが集まる 四万十駄場

お問い合わせ先  
企画課 文化的施設整備推進室  
☎ 22-3124



# 四万十町議会 定例会 行政報告(要旨)

## ■新型コロナウイルス対応

本町における新型コロナウイルスの3回目接種は、昨年12月17日の国の方針を受けて同月27日から医療従事者等への接種を開始し、本年1月からは町内20か所の高齢者施設及び障害者施設の入居者及び従事者への接種を優先的に行っています。

医療従事者等の対象者439人と高齢者等施設の対象者約780人の接種はほぼ完了し、また、クラスター感染のリスクが大きい保育士の接種については、希望者を確認した上で一般の接種者に影響がないよう、集団接種と個別接種の予約枠の空きを利用して希望者120人の接種が完了しています。

高齢者や障害者への通所サービス等事業所の従事者についても感染リスクが大きいため、事業所の勤務状況に合わせて接種できるよう、2月3日から電話予約の受付を開始しています。

一般の接種者については、まず、65歳以上の対象者6300人分の接種券を9回に分けて発送し、2月下旬に送付を完了しました。国からは、2月中に65歳以上の希望者に接種を完了する要請もあり、短期間での接種券発送となったため、受付開始直後の2月15日までは予約センターに繋がりにくい状況となり、皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

これらの結果、本年2月末時点での本町における3回目接種の状況は、18歳以上の対象者9871人のうち4966人の接種が完了し、接種率は50.3%であり、65歳以上の対象者の82%となる5167人が接種予約を完了しています。

現在は、2回目接種から6か月経過する18歳以上の方に対して、ワクチンの確保と予約状況を確認しながら接種券を順次発送し、65歳以上の接種対象者と並行して接種を進めています。

また、5歳から11歳までの700人を対象とする小児接種については、医療機関からの助言もあり接種後の副反応を考慮して個別接種のみでの対応とし、3月15日から毎週火・水曜日に実施します。

小児接種は、対応可能な医療機関が町内3か所であること、また、2

回接種のため予約枠が2回分必要であることから、まず、基礎疾患のある5歳以上の子どもと現在の小学4年生以上の児童約2000人を対象に、3月4日から受付を開始しており、今後は予約状況に応じて予約対象年齢を引き下げながら接種を進めます。

## ■文化的施設整備事業の進捗状況

はじめに、サービス計画の進捗状況を説明します。サービス計画は、文化的施設で提供するサービスの基本的な考え方と具体的な実行計画を示すもので、「図書館」「美術館」「展示「コミュニティ」の4つの機能を活用して「何ができ、どのようなことが実現できるのか」、その運営体制等を含め施設の運営に不可欠な計画です。

この計画の策定にあたっては、町民の皆様をはじめ、議会や附属機関、関係団体等との意見交換を重ねてきたほか、昨年末から本年1月下旬にかけて意見公募手続を行ったところです。その結果、サービス計画全体の各項目にわたって3名・24件のご意見をいただきました。ご意見をいただいた皆様には、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。なお、ご意見等の詳細は、町ホームページや閲覧所等でご確認ください。

現在、いただいたご意見等をもと

に施設本体の設計とも調整を図りながら計画の修正作業を進めており、本年度末には決定・公表し、可能なものについては本年4月から順次、サービスを提供していく予定です。

次に、設計作業の進捗状況です。施設本体の設計は、昨年11月から実施設計に着手していますが、サービス計画と一体的に進める必要があるため、この間その調整を重ねてきたところです。その結果、基本設計からの変更点として、本体の形状はおおむね決定し、外構については中庭や駐車スペース等の最終調整中ですが、その内容は、町民の皆様にもチラシやホームページ等を通じて公表させていただく予定です。

今後は、具体的な実施設計作業に着手し、本年12月の議会定例会にて施設本体の建築工事費等を計上させていただきたく予定であり、これまでお知らせしてきたとおり令和6年度中の開館に向けて進めていますので、引き続きご理解のほどお願いいたします。

町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

# すくすく



この なつき  
**河野 菜月 ちゃん**

令和3年3月生まれ

勝賀野

いっぱい食べて  
元気に大きくなあれ (靖志・英里子より)

四万十町HP ▶ 分類で探す ▶ その他 ▶

『四万十町通信すくすくコーナー募集!!』

【お問い合わせ先】

企画課広報情報係 ☎22-3124



四万十町通信—令和4年4月号

連載

No. 6



＼ 令和6年度開館予定 /

教えて！文化的施設のこと



## サービス計画ができたけど、どんなことをするのか？

### ◆ 令和3年度末に 「文化的施設サービス計画」が決定！

「サービス計画」とは「基本構想」および「基本計画」をもとに、施設で提供するサービスの基本的な考え方と具体的な実行計画を示すものです。サービス計画は2年をかけて施設の設計と一体的に検討を進めてきました。令和4～8年度までの5か年計画で、本年からいよいよ計画期間に入り、令和6年度の開館に先駆け、提供可能なサービスから随時提供を開始していく予定です。

「サービス計画」は各閲覧所（本庁・各地域振興局・出張所）や図書館、町ホームページにて公開していますので是非ご覧ください。

### ◆ 4つの機能（図書館・美術館・展示・コミュニティ）を柱にサービスを提供



#### 〈図書館機能〉

蔵書の充実や、きめ細かなレファレンスサービス、四万十町の実態に合わせたコーナーづくり、地域資料の収集・保存に取り組みます。また、地域資料のデジタル化も検討を進めます。

#### 〈美術館機能〉

収蔵作品展、アンデパンダン展など既存の取り組みに加え、新たにアートプロジェクトなどにも取り組み、創造の機会をつくっていきます。また、作品の適切な保管や積極的な活用に取り組みます。

#### 〈展示機能〉

本町の歴史を感じさせる資料の展示を行います。

#### 〈コミュニティ機能〉

気軽に立ち寄り、集い、話し、学び、活躍し、楽しめる施設を目指します。

### ◆ 広域なまち全体にひらかれ、 各地域を結ぶサービス

本町は総面積642.28km<sup>2</sup>と町域が広く、淡路島や東京23区よりも広い面積を有しています。そのため、施設に日常的に来館できる方は限られてくることが想定されることから、「地理的条件の格差是正」が施設の課題の1つと言えます。そこでアクションプラン（行動計画）に「広域なまち全体にひらかれ、各地域を結ぶサービス」を掲げています。例えば、IT（情報化技術）などによって、自宅で蔵書を検索し、予約したり、美術品を鑑賞したりといった、文化的施設に直接訪れなくても、施設が持つ情報にアクセスできるようにするサービスの提供を予定しています。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症のように、「人が集まる・接触する」ことがリスクになる事例もあることから、施設の利用そのものができなくなっても文化活動を止めないということを想定しておく必要も出てきました。

このため、文化的施設内で行われるサービスの充実とともに、施設から遠い十和・大正地域のみならず、窪川地域内であっても、施設から遠方にある地域の方々にも文化体験をしていただけるように検討を進めているところです。「移動図書館車の運行」や「図書のサテライト貸出」、「まちじゅう美術館」、「十和分館設置の検討」もその取り組みの1つです。

次回テーマ：令和4年度はどんなことに取り組むの？

「四万十町文化的施設」ビジョン

まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、ひとが集まる **四万十駄場**

お問い合わせ先  
企画課 文化的施設整備推進室  
☎22-3124





# コワーキングスペース開所しました！

4月16日(土) 四万十町コワーキングスペースの開所式が行われました。この施設は仕事や学習で利用できる作業空間として、町内外問わずどなたでもご利用できます。当日は天気にも恵まれ、内覧会のほか、もち投げも行い、多くの方々が来場されました。



四万十町コワーキングスペース  
四万十町本町5番1号(旧商工会館跡地)  
☎22-3533

開館日時：平日(月曜日～金曜日)9:30～18:00まで  
利用方法：受付にて利用申請書に必要事項をご記入ください。  
休館日：土日祝日、年末年始(12/29～1/3)



連載  
No. 7

四万十町通信—令和4年5月号



教えて！文化的施設のこと

## 令和4年度はどんなことに取り組むの？

令和6年度  
開館予定

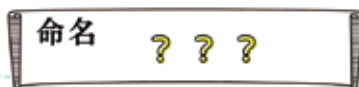
サービス計画の初年度として下記のことなどに取り組みます。  
図書館・美術館機能に関しては現図書館・美術館とともに取り組みます。

### ◆ 図書館のサテライト貸出(団体貸出)

図書館の団体貸出の仕組みを利用し、貸出先をサテライト\*として位置付け、この場所を通じてさらに個人に図書の貸出をすることができるサービスです。施設に直接行くことが難しい人や地域にも、本に触れる機会を届けられるように、“地域の皆様と一緒に”その環境をつくり、育てていきます。試行的な取り組みとして、本年度から十和地域にある旧小鳩保育所でサテライト貸出のサービスを始めます。

\*サテライト：元の施設から離れた拠点を意味し、ここでは図書館の本館や分館の施設から離れた貸出拠点を指します。団体貸出を利用する団体が各拠点(サテライト)で行う貸出をサテライト貸出と言います。

### ◆ 施設の愛称募集



長らく「文化的施設(仮)」と呼んできた施設名。令和4年度はついに愛称を公募する予定です！皆で親しみを込めて呼んでいける名前を考えていきたいですね♪詳細については今後告知します。(時期未定)

### ◆ 移動図書館車の購入・準備

文化的施設(現図書館)から遠い地域へ、移動できる「小さな図書館」として図書館サービスを届ける移動図書館車を令和4年度に整備する予定です。実際の運用は令和5年度からを予定しています。単に本を配送するだけではなく、利用者の方の調べ物や課題解決も支援します。

### ◆ その他にも・・・

- ✓ 美術作品の点検
- ✓ STEAM教育ワークショップ
- ✓ 実寸大！施設想像・体感イベント



まちの文化が  
流れるいきいきとした  
文化的施設をつくり  
育てていきましょう！

【施設本体の建築工事費等の予算計上時期について】  
施設の実施設設計については、一体的に検討を進めてきたサービス計画との調整もほぼ終わり、今年度から本格的な建築工事費の積算作業に入ります。予算計上については、令和4年議会12月定例会を予定しています。

## 中尾町政 3期目がスタート



任期満了に伴う四万十町長選挙は、4月5日に告示され、無所属で現職の中尾博憲氏（68歳）が無投票で3選を果たしました。

4月25日に初登庁した中尾町長は、庁舎入口に集まった多くの町職員に拍手で出迎えられ、3期目のスタートを切りました。

このたび、町長就任後、初の町議会となる令和4年第2回町議会臨時会において、町長の所信表明が行われましたので、その内容を紹介します。

### 町長所信表明

私は、去る4月5日に告示されました四万十町長選挙におきまして、引き続き今後4年間の町政を担当させていただくこととなりま

した。改めて、四万十町長としての責任の重さを実感しているところでございますが、ここに3期目となります町政運営の所信を申し述べさせていただきます。

平成26年4月からの2期8年間を振り返りますと、就任から間もない平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国や県が策定いたしました戦略をもとに、本町におきまして四万十町「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策と地方創生に取り組んでまいりました。その中でも特に「人材育成」、「子育て・教育・福祉の充実」、「移住・定住促進」につきましては、まちづくりを推進していくために欠かすことのできない施策として、国や県とも歩調を合わせながら職員一丸となって取り組んでまいりました。こうした施策が評価され、平成29年11月には、地方自治法施行70周年記念式典におきまして、「地方自治功労者総務大臣表彰」を拝受いたしました。これら施策の推進にあたりましては、議員各位をはじめ町民の皆様から温かいご指導・ご提言を賜り深く感謝申し上げます。これらの施策に取り組んできた結果、公約の大きな柱として位置付けた「人材育成」では、町営塾「じゅ

うく」の開設をはじめ、ビジネスプランコンテストの開催といった起業の推進、地場産業の担い手や地域リーダーの育成を支援する活動なども進めてまいりました。

また、「子育て・教育・福祉の充実」では、ファミリーサポートセンター・子育て世代包括支援センターの開設や、各種支援制度・教育環境の充実等を図ってきたほか、高齢者福祉分野では、在宅介護の推進とあわせて、高齢者の自立支援や介護予防等を進めてきたところでございます。

さらに「移住・定住促進」では、四万十川をはじめとする本町の強みを生かした積極的な情報発信や観光振興のほか、ふるさと納税を通じた関係人口の創出、さらには移住・定住へと繋がるための支援制度や住宅施策の充実など、移住定住対策の取り組みを積極的に進めてまいりました。その結果、平成26年の就任時と比較しますと、移住者や新規就農者は増加傾向にあり、各地域や産業分野の担い手も生まれてまいりました。

こうしたことから、3期目におきましては、第2次四万十町総合振興計画（後期基本計画）で掲げる「目指すまちの将来像」に向け、3つの基本方針をベースに、これまでの好循環の兆しをしっかりと

継承・発展させつつ、本町の課題を克服し、更なる発展と活性化、にぎわいの創出に向け、新たな取組にも着手してまいりたいと考えております。具体的には、主に「事業承継の推進」や「農山村地域への若者の定住促進」と「災害に備えた、命を守る“対策の推進”」でございます。

まず1点目の「事業承継の推進」につきましては、これまで進めてまいりました起業・創業支援に加え、人口減少や後継者不足が進む中、新たな課題となっており、各分野における事業承継につきましても、親族等による承継だけでなく、移住・定住も見据えた第三者承継も含め積極的に推進してまいりたいと考えており、国や県のサポート体制や助成制度に加え、町独自の仕組みづくりも検討していきたいと考えております。

続いて、2点目の「農山村地域への若者の定住促進」では、文化的施設を拠点とした街中のにぎわい創出を進める一方で、まちづくりの要となる各集落や周辺地域における担い手の確保と集落機能の維持活性化に向け、子育て支援や住宅施策を中心に、農山村地域への若者の定住促進を図ってまいりたいと考えております。

また、3点目の「災害に備えた、命



を守る「対策の推進」では、「災害犠牲者ゼロ」を目指し、津波浸水区域における避難行動要支援者の避難対策や、土砂災害を防止するための急傾斜地対策を行うなど、町内全域にわたって町民の皆様への命を守る対策を進めてまいります。

その他にも、道の駅めぐり窪川周辺に、観光客等の一時的な避難場所としての機能を備えつつ、高知自動車道から町内への着地・誘導を図るための「オアシス風観光交流拠点の整備による地域観光の推進」を進めるほか、「文化的施設を拠点としたコミュニティの醸成と芸術・文化の推進や街中のにぎわいの創出」、さらには「自然体験型教育の推進」といった取組も進めてまいりたいと考えておりますが、具体的な施策等につきましては、次回以降の町議会定例会におきまして順次お示ししたいと考えております。

なお、施策の推進にあたりましては、まちづくり基本条例にもありますとおり、町民の皆様の参画による議会・行政との「協働によるまちづくり」を進めていくことがこれまで以上に重要となってまいりますので、引き続き町民の皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願いよりお願い申し上げます。私の所信といたします。

## 第2回町議会臨時会で副町長が選任されました



もり たけし 副町長  
森 武士

### 副町長あいさつ

このたび、副町長に選任されました森武士です。

中尾町長3期目、最後の年度には、本町は合併20周年という大きな節目を迎える事となります。これまで町長を中心に「人材育成」「移住定住政策」「住宅政策の拡充」「ふるさと納税」などに積極的に取り組み、県内外から高い評価をいただいております。

今後、各種政策を実現するため議会並びに関係各課、関係機関との調整をしっかりと行うと共に、初心を忘れる事なく、誠心誠意を基本として4年間精一杯努力したいと思っております。

### 教育委員

今回、岡澄子委員が令和4年3月31日をもって退職されたため、後任として新たに谷口和史氏が任命されました。また、佐々倉愛委員（保護者枠）が任期満了となりましたので、新たに野中裕子氏が任命されました。

なお、任期については、谷口氏が令和4年5月12日から令和7年5月11日（前任者の残任期間）までの3年間、野中氏が令和4年5月13日から令和8年5月12日までの4年間となります。



のなか ゆうこ  
野中 裕子  
(37歳・根々崎)  
(保護者枠)



たにくち かずし  
谷口 和史  
(71歳・大正)

### 監査委員

監査委員は、地方公共団体の財務に関する事務の執行およびその経費に係る事業の管理を監査する機関です。今回、委員の任期満了に伴い、次の方が選任されました。

田邊 幹男 (72歳・西ノ川)

### 選挙管理委員会委員

四万十町選挙管理委員会は、4人の委員で組織しています。今回、委員の任期満了に伴い、次の方が選出されました。

林 久志 (65歳・古城)

田邊 卓 (65歳・大正)

敷地 敬介 (63歳・東川角)

長谷部 恵美 (60歳・香月が丘)

7月号では  
中尾町政3期目について  
分かりやすく解説します！

# 季節の風景 6月

## 走り梅雨



5月中旬から下旬にかけて、沖縄

や奄美地方が梅雨入りすると、本州の南岸に前線が停滞することがあり、まるで梅雨を思わせるような、ぐずついた天気となる時がありますが、これを「走り梅雨」と言います。走り梅雨の「走り」は「先駆け」という意味を持っていて、梅雨入りには少し早い時期のぐずついた天気の際に、走り梅雨という言葉を使うのです。なんとも季節感のある日本らしい繊細な言葉ですよね。

反対に、梅雨明けした後に、雨が続く時に使われる言葉は「帰り梅雨」、梅雨明け間際の激しい雨は「送り梅雨」ですから、混同しないようにしたいものです。

そして、走り梅雨の後には、晴天が続いてその後には本格的な梅雨になりますが、年によっては走り梅雨が長引いてそのまま梅雨入りすることもあります。

ただ、俳句の世界では「走り梅雨」は、六月初旬を表わす夏の季語と決められています。梅雨が始まると使えないので、六月に入ってから梅雨入りまでの、とても短い期間だけの季語なのです。

走り梅雨 百合は薔みを 重くせり (安住敦)

四万十町通信—令和4年6月号

連載

No. 8



### もっと 知ろう! 文化的施設のこと



令和6年度  
開館予定

- ✓ 「配置・平面計画」が決定しました!
- ✓ 十和地域でサテライト貸出が始まりました!

#### ◆ 「配置・平面計画\*」の決定について

\*配置・平面計画とは…建物の本格的な実施設計作業に着手するための平面図のことです。

「基本設計」をもとに「意見公募」や「サービス計画の策定」等を踏まえ、建物の大まかな設計（配置・平面計画）が決定しましたのでお伝えします。実施設計は、今後より細かな設計作業に入っていきます、10月の完了を予定しています。

※建物内部の書架や座席の配置、什器(家具・備品)等については変更となる可能性があります。



こちらのQRコードからもお読みいただけます♪

「配置・平面計画」について詳しくは  
5/10発送の区長文書で全戸配布しました  
チラシ「四万十町の新しい文化的施設」No.15  
をご覧ください!

#### ◆ サテライト(団体)貸出\*について

\*サテライト貸出とは…図書館の団体貸出の仕組みを利用し、貸出先をサテライト(貸出拠点)として位置付け、この場所を通じてさらに個人に図書の貸出をすることができるサービスです。



サテライト貸出は図書館に直接行くことが難しい方や地域にも、本に触れる機会を届けられるように、「地域や団体の皆様と一緒に」その環境をつくり、育てていくものです。図書館のない十和地域で、地域団体の自主的な運営により、旧小嶋保育所を活用したサテライト貸出が始まりました。さっそく地域の様々な世代の方に広く利用されています。

「サテライト貸出をやりたい!」という  
地域や団体の方がおられましたら  
図書館までお気軽にお問い合わせください!



## 📣 イベント

### しまんとマルシェ



6回目となる「しまんとマルシェ」。カレーを中心とした店舗の出店を予定。窪川高校、四万十高校の出店もあります。

- ▶ **日時** 7月30日(土) 16:00～20:30
- ▶ **会場** 岩本寺
- ▶ **お問い合わせ先** しまんと街おこし応援団  
[! SHIMANTO (あっとしまんと)]  
☎080-8635-2571

## 📣 イベント

### 四万十町読み聞かせボランティア交流会

町内で読み聞かせボランティアをされている方同士で、交流してみませんか。

- ▶ **日時** 8月6日(土)  
14:30～15:45(受付は14:20からです)
- ▶ **会場** 大正地域振興局 2階大会議室
- ▶ **対象**  
読み聞かせボランティア、読み聞かせに興味がある方。
- ▶ **内容**  
読み聞かせで人気だった本やおすすめの本を持ち寄って紹介しましょう。絵本を1冊お持ちください。活動していて気になること、ほかの人に聞いてみたいことなど話す時間を設けています。少人数に分かれてお話ししましょう。
- ▶ **申込**  
予め図書館までお申し込みください。(参加無料)
- ▶ **お問い合わせ先** 四万十町立図書館  
本館 ☎22-5000 大正分館 ☎27-1193

## 📣 イベント

### 四万十駄場フェス「ミニ」



令和6年度に開館予定の文化的施設を「ちょっぴり」想像してみませんか？

文化的施設「平面図」の解説を行ったり、絵本の読み聞かせやブックリサイクルなどをします。図書館の開館時間も20時まで延長します。「夜の図書館」へ潜入しよう！

- ▶ **日時** 7月15日(金)16:00～20:00  
※図書館は通常通り開館しています。
- ▶ **会場** 町立図書館(本館)
- ▶ **お問い合わせ先**  
企画課 文化的施設整備推進室 ☎22-3124

## 📣 イベント

### 第3回 桂三若 落語会 in 四万十町



- ▶ **出演** 桂三若 笑福亭笑助 ツーライス
- ▶ **前売** 一般2,000円  
高校生以下無料
- ▶ **日程** 7月23日(土)
- ▶ **時間** 開演14:00  
(開場13:30)
- ▶ **お問い合わせ先**  
窪川四万十会館 ☎22-4777

## ! 密漁は犯罪です

磯の水産動植物の採捕については、繁殖保護を図るため禁止期間が定められています。

これに違反して採捕した人は、高知県漁業調整規則違反になります。

また、違反して採捕した漁獲物や、その製品を所持・販売した場合にも、同規則により懲役や罰金などの罰則が適用されますのでご注意ください。



名称	禁止期間
いせえび	5月1日～9月15日
あわび・とこぶし あなごう・さざえ	9月1日～翌年3月31日
てんぐさ類	9月1日～翌年2月末日
ふのり	10月1日～翌年2月末日
あらめ	10月1日～翌年6月30日

※採捕期間内であっても、漁業協同組合員以外の方は、無断で採捕できません。

【お問い合わせ先】 農林水産課 ☎22-3113

📣 イベント

## 子どもたちに語る こわ〜い おはなし会

こわいおはなしで、きもだめし。耳で聞く（ストーリーテリング）のおはなし会です。

- ▶日時 8月6日（土） 13:00～14:00
- ▶対象 小学生から中学生まで
- ▶定員 15人
- ▶会場 大正地域振興局 2階大会議室
- ▶申込先 図書館へお申し込みください  
語りは読み聞かせボランティア「えほんのはこ」と図書館職員が行います♪

■お問い合わせ先 四万十町立図書館  
本館 ☎22-5000 大正分館 ☎27-1193

📣 イベント

## 高岡神社 夏季大祭



- 高岡神社にて、夏季大祭を執り行います。
- ▶日時 8月7日（日）宵祭り 神事 18:00～
  - ▶会場 高岡神社
  - お問い合わせ先 高岡神社社務所 ☎22-3652

### 連載

No. 9



もっと  
知ろう！文化的施設のこと

四万十町通信－令和4年7月号

## あなたのお住いの地域や団体でも サテライト貸出\*をはじめませんか？

令和6年度  
開館予定

おさらい

\*サテライト貸出とは…図書館の団体貸出の仕組みを利用し、貸出先をサテライト(貸出拠点)として位置付け、この場所を通じてさらに個人に図書の出借をすることができるサービスのことです。



サテライトを実施する団体等が  
図書館より図書を借りてきます

サテライト(貸出拠点)

サテライトの利用者に  
借りてきた図書を貸し出せます

個人

図書に触れる機会が身近に

地域の集まりや事業者などが主体となり  
拠点を持つことができます！  
(例:老人クラブ,学校,高齢者施設)



選書(本を選ぶこと)は  
団体等の皆さん自身でも  
図書館職員からアドバイスを  
受けながらでも可能です

十和地域では、地域の「図書機能の充実」「図書に親しむ機会の創出」「図書館十和分館整備のあり方の検証」を目的として、サテライト貸出の仕組みを活用した【図書の貸出】が地域団体の自主的な運営により始まっています。

サテライトの運営方法や頻度等は各団体のご希望や無理のない範囲で自由に設定できますので、ぜひ自分たちの地域やグループでも「サテライト貸出をやってみよう」というお声をお待ちしています。

### Q. 図書の貸し出し方はどうやってやるの？

A. 団体から個人への本の貸し方は主に以下の方法があります。

#### ① ネット上のシステムを利用した管理 (以下のものが必要)



四万十町では「カリコレ」というシステムを利用しています。端末やWi-Fiなどのご用意が難しい場合も一度ご相談ください！

#### ② ノート等での管理



「サテライト貸出をやりたい！」という地域や団体の方がいましたら町立図書館(☎22-5000)までお気軽にお問い合わせ下さい





もっと  
知ろう! 文化的施設のこと



、文化的施設を「ちょっぴり」想像する1日 /  
7/15 (金) 四万十駄場フェス「ミニ」を  
開催しました!

令和6年度  
開館予定

令和6年度に開館予定の文化的施設について「どんな施設ができるのか」「施設ではどんなことができるのか」を想像・体感していただくイベントとして**四万十駄場フェス「ミニ」**を開催しました。

当日はイベント開始と同時に雨が降り出しましたが、100名以上の方にお越しいただき、にぎやかな1日となりました。イベントの中では、文化的施設で提供していくサービスとして現図書館でも取り組んでいる「絵本の読み聞かせ」や「本のテーマ展示」、「ブックリサイクル」などを行いました。イベントを楽しんでもらう中で、図書館について知ってもらい、日ごろから気軽に利用していただける身近な施設になってほしいと思います。また、その他にも創造力を育んでもらう取り組みとして「缶バッジ作り」や「ボードゲーム」に挑戦してもらったコーナーも設けました。中でも缶バッジ作りは子どもたちに大盛況で、四万十町の子どもの創作意欲をひひしと感じました。みんな自分だけのお気に入りのバッジは作れたかな?

文化的施設ではスマートフォン教室など町民の方の生活に関わる講座やイベントなども開催していく予定です。その取り組みの一環として「高知県スマートフォン活用サポーター養成事業」との共同企画も行いました。電源が入らなくなったいわゆる"ガラケー"を再起動させ、大切な思い出を取り出し、写真をプリントする「おもいでケータイ再起動」や「健康アプリ・スマホお困りごと相談会」にも多数ご参加いただきました。

今回の四万十駄場フェス「ミニ」で体感いただいたことは、施設で提供していくサービスのほんの一部ではありましたが、文化的施設について「ちょっぴり」想像していただけたでしょうか?

今秋には建設予定地である旧役場本庁舎跡地にてさらにパワーアップした**四万十駄場フェス**の開催を予定しています。実寸大の図面が体感できます! 施設の開館へ向けて一緒にワクワクしましょう!



文化的施設の模型を見てもらいながら現在の設計を解説し、どんな施設ができるか想像していただきました!



ボランティアさんによるこわい話の読み聞かせ! たくさん子どもたちが参加してくれました!



ときたま現れた  
テイラー館長!  
会えた人はラッキー!

子どもたちはバッジづくりに夢中!



電源が入らなくなった携帯電話を再起動! 懐かしい思い出が蘇りました!



知っていますか? 「レファレンス」図書館サービスをもっと活用してみよう!



「アウトドア」等に関するテーマ展示を行いました! いつもの図書館でも季節やテーマの展示をしているので見てみてね!